資料１

復興加速化への取組

平成２６年９月１６日

Ⅰ　安倍内閣の復興へ向けた姿勢

安倍内閣の「基本方針」（9月3日 閣議決定）

1. 復興の加速化

・閣僚全員が復興大臣であるとの認識を共有。
・省庁の縦割りを厳に排し、現場主義を徹底。
被災者の心に寄り添いながら、東日本大震災からの復興、そして福島の再生を、更に加速。

復興加速化への主な取組

1. 住宅再建・まちづくり

・加速化措置の実行による用地取得の迅速化、労務単価の引上げ等(第1弾～第5弾)

2. 産業・なりわいの再生

・グループ補助金、企業立地補助等の他、「産業復興創造戦略」推進

3. 健康・生活支援

・相談員や復興支援員の充実、「健康・生活に関する総合施策」の推進

4. 福島の復興・再生

・川内村の避難指示解除
・除染、インフラ復旧
・町外コミュニティの整備

5.「新しい東北」の創造

・官民連携推進協議会
・先導モデル事業　等

1. 住宅再建・復興まちづくり

(1) 現状 計画策定・用地取得から、工事実施の段階に入っている。

①住宅の自主再建

約11万件　※ 被災者生活再建支援金（加算支援金）支給済み件数

②高台移転による宅地造成

2015 (H27)年度末　約1万戸分完成見込み（約5割）

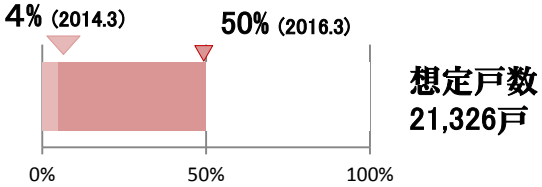

③災害公営住宅

2015(H27)年度末　約2万戸完成見込み（約7割）

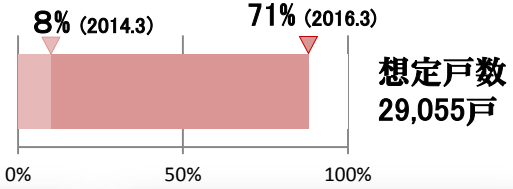

注）「住まいの復興工程表（平成26年6月）」及び福島県資料による。
　　福島県は、全体計画が未策定のため進捗率は暫定値。

(2) これまでの取組

加速化措置（第1弾～第5弾）

- ✓ 用地取得の手続き簡素化・運用改善
- ✓ 労務単価の引上げ

(3) これからの対策

引き続き加速化措置を推進、きめ細やかに市町村を支援

注）がれき処分については、岩手県と宮城県は平成26年3月までに完了。
　　公共インフラ（道路、鉄道、上下水道、電気、通信等）の復旧は、概ね工程表に沿って進められているところ。

2．産業・なりわいの再生

(1) 現状

○3県全体の鉱工業生産指数は、震災前の水準にほぼ回復。

○グループ補助金交付先企業の約4割が、震災直前の売上水準まで回復。

業種別では、売上回復の割合が最も高いのは建設業(66.0%)、最も低いのは、水産・食品加工業(14.0%)

(2) これまでの取組

○震災後、事業再開場所の確保や、資金繰り支援などにより、企業活動の再開・継続を支援。

・仮設店舗・工場の整備や損壊した施設・設備の復旧の支援
・津波や原災で被害にあった地域の企業立地の促進
・東日本大震災事業者再生支援機構等による二重ローン対策　等

福幸きらり商店街（大槌町）

(3) これからの対策

○平成26年6月に「産業復興創造戦略」を取りまとめ。

○自立的で持続可能性の高い地域経済の再生を理念とし、
・域外から所得を獲得する地域基幹産業
・地域の暮らし・雇用を支える産業
のバランスのとれた発展を目指す。

○今後は、被災地企業の創造的取組・挑戦を強く後押し。

大船渡駅前地区（イメージ）

3．健康・生活支援

(1)　現状

・避難者数は約47万人から約25万人まで減少（平成26年8月）
・仮設住宅団地　907か所（平成26年5月）

(2) これまでの取組

・医療・介護の推進や心のケア
・見守りによる孤立防止
✓ 介護等のサポート拠点　115箇所（平成26年6月）
✓ 生活支援相談員（被災3県）約600人（平成25年度）
✓ 復興支援員の活動　181名（平成25年度）

(3)　これからの対策

「被災者の健康・生活支援に関する総合施策」（平成26年8月策定）の推進
✓ 相談員・復興支援員の充実・確保
✓ 地域活性化活動への参画等の生きがいづくり　等

4. 福島の復興・再生

(1) 避難の状況

福島県全体の避難者　13万人（平成26年5月）

うち、避難指示区域からの避難者　8万人

(2) 避難指示区域（避難者）への方針

①早期帰還者対策：（戻る方）

除染、インフラ復旧、生活関連サービスの再開

田村市→平成26年4月	避難指示解除
川内村→平成26年10月	避難指示解除等

②長期避難者対策：（待つ方）

町外コミュニティ
（復興公営住宅の整備予定　約4,900戸）
町内復興拠点の整備

③新しい生活を始める方

賠償の支払、就業や住宅のあっせん

小学校の始業式（田村市）

飯館村復興公営住宅・飯野町団地（福島市）

Ⅲ　「新しい東北」の創造

1. 基本理念

- 被災地は、全国の地域社会が抱える課題が顕著。（人口減少、高齢化、産業の空洞化等）
- 単なる原状回復ではなく、復興を契機にこれらの課題を解決し、我が国 や世界のモデルとなる「新しい東北」を創造。
- 「官」のみならず「民」のノウハウや発想を活かし、官民連携で推進。

5つの柱

- 元気で健やかな子どもの成長
- 活力ある超高齢社会
- 持続可能なエネルギー社会
- 頑健で高い回復力をもった社会基盤
- 高い発信力を持った地域資源の活用

2. 主な取組

① **「新しい東北」官民連携推進協議会**（代表：経団連会長、同友会代表幹事、日商会頭）
取組分野や実施主体の別を超えて、取組に関する情報を一元的に共有

② **「新しい東北」先導モデル事業**
復興に取り組む法人・団体の先駆的な取組を加速

③ **「WORK FOR 東北」**
被災地のニーズに応じ、企業等の専門人材を派遣

④ **「復興金融ネットワーク」**
官民が連携して新規の民間資金を円滑に供給

サメ食材を使ったモデル事業（気仙沼）

会員同士の交流

（参考）東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し①

復興庁 Reconstruction Agency

※数値・時期等について未精査

2014年9月

集中復興期間

…見込み・予定

2011 2012 2013 2014 2015 2016

3月 5月 7月 9月 11月 1月 3月 5月 7月 9月 11月 1月 3月 5月 7月 9月 11月 1月 3月 5月 7月 9月 11月 1月 3月 ～～

避難者

（避難者数）

避難所開設 仮設住宅設置 仮設住宅関連の環境整備 自立再建、災害公営住宅等での再建

仮設住宅概ね完成

被災3県の避難所概ね解消

約47万人 約34万人 約30.9万人 約26.万人 約24.6万人

災害廃棄物（がれき）の撤去、及び処分

（がれき処理・処分量）

居住地付近のがれき撤去 仮置場へ運搬 がれきの処理・処分

居住地付近のがれき概ね撤去

6% 63% （岩手県）100% （宮城県）100% 福島県 100%

福島県（避難区域を除く）の一部地域は、26年度以降完了

（津波堆積物の処理・処分量）

仮置場へ運搬 津波堆積物の処理・処分

4% 37% （岩手県）100% （宮城県）100% 福島県 100%

ライフライン・インフラ

応急復旧 概ね復旧 本復旧

海岸対策

（被災地区海岸数（471）のうち本復旧工事に着工した地区の割合）

着工 約20% 着工 約42% 着工 68% 着工 69%

復興道路

（復興道路・復興支援道路計画済延長（570km）中、工事に着工した割合）

着工 約56% 着工 約63% 着工 86% 着工 88%

住宅の自主再建

（被災者生活再建支援金（加算部分）の支給状況）

7.1万件 9.8万件 11.1万件 11.4万件

まちづくり（高台移転、区画整理等）

（防災集団移転促進事業において移転先用地や移転者数の計画決定（大臣同意）がされた地区（337）の割合、造成工事に着工した地区数の割合）

まちづくり計画の策定 防災集団移転促進事業・土地区画整理事業等の計画策定 民間住宅等用宅地の整備

同意 約1% 同意 約100% 着工 36% 着工 90% 着工 92% 完成 22%

（岩手県）47% （宮城県）54%

災害公営住宅

（災害公営住宅の必要戸数（21,875戸）のうち着手した割合）

（※福島県分は除く）

災害公営住宅の建設開始 災害公営住宅の完成

着手 20% 着手 41% 着手 72% 着手 81% 完成 11%

（岩手県）73% （宮城県）75%

（参考）東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し②

復興庁 Reconstruction Agency
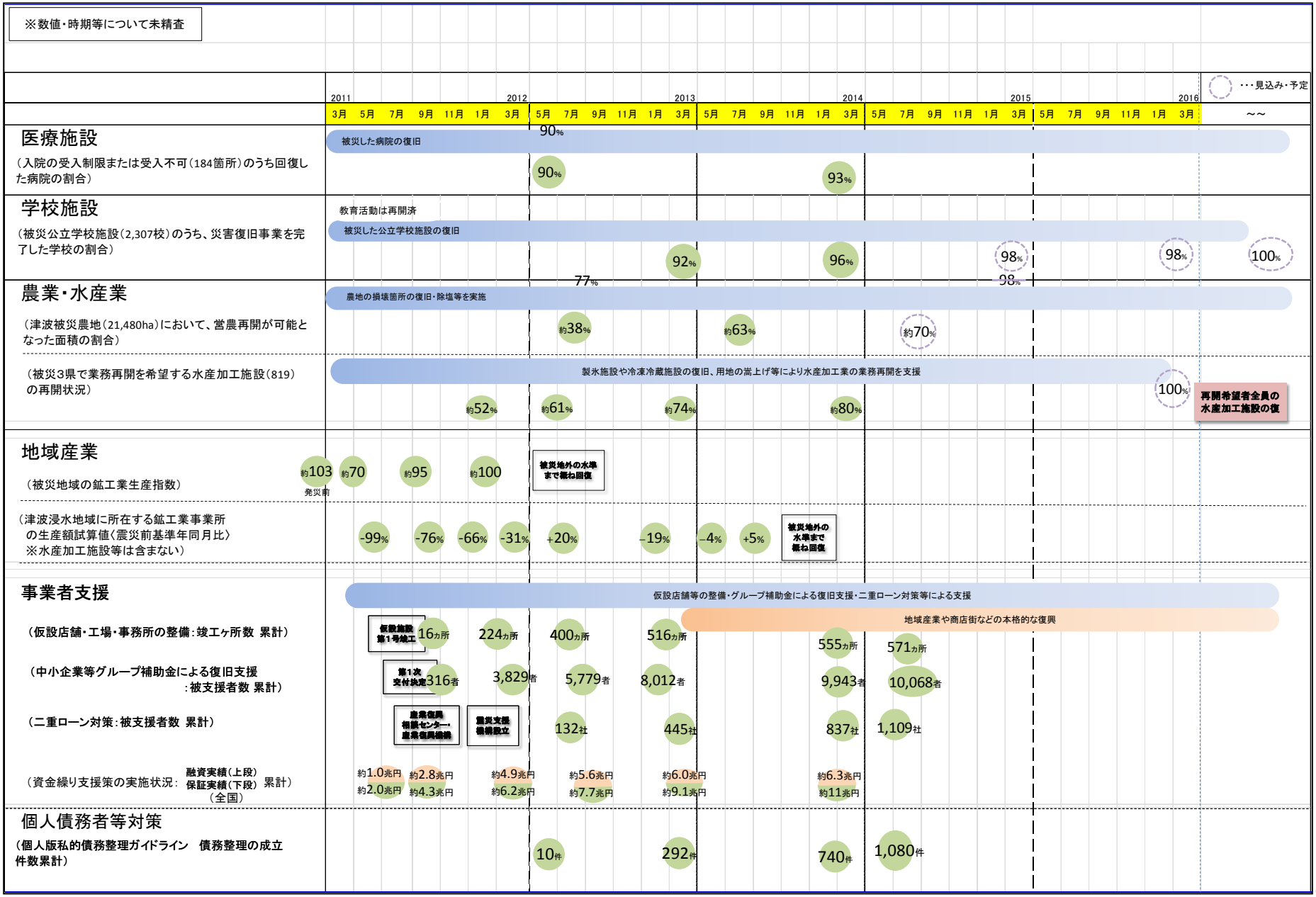
※数値・時期等について未精査